



真鶴

議会だより

第 11 号

平成13年5月

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131
FAX.0465-68-5119



町立中川一政美術館



町の鳥
いそひよどり

もくじ

3月定例会	2
一般質問	8

この議会だよりは、再生紙を使用しています

平成13年度予算総額
64億3,646万9千円を
可決!!
前年比5.2%減

3月定例会

平成13年3月6日～16日

平成十三年三月定例会は、三月六日から十六日までの十一日間の会期で開きました。

この定例会では、平成十三年度の一般会計予算ほか八つの特別会計の当初予算をはじめ、人事関係二件、条例九件、補正予算九件と決議案一件が提出され、すべての議案を可決(同意)しました。

また、平成十三年度の町の進むべき方向を示す町長の施政方針がありました。

なお、陳情一件は趣旨採択となりました。

一般質問は五人の議員が十項目にわたり行いました。

予 算

平成十二年度の当初予算については、各常任委員会に付託され、三月十二日から三日間委員会を開催、各委員から活発な質疑がされ、可決すべきものと決定し、三月十六日の本会議で所管の正、副委員長から審査報告が行われ、全員賛成で原案のとおり可決しました。

施政方針及び予算概要は「広報真鶴」四月号に掲載されています。



施政方針報告

平成13年度一般会計・特別会計の予算額

(単位 千円)

区分		平成13年度	平成12年度	前年対比
一般	会計	3,017,000	3,359,000	△ 10.2%
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	848,446	831,967	2.0%
	国民健康保険(施設勘定)	398,821	368,534	8.2%
	老人保健医療	916,493	907,700	1.0%
	下水道事業	405,604	313,994	29.2%
	真鶴魚座	107,227	117,359	△ 8.6%
	土地取得	4,808	4,963	△ 3.1%
	介護保険事業	372,052	376,693	△ 1.2%
上水道事業会計		366,018	511,653	△ 28.5%
合計		6,436,469	6,791,863	△ 5.2%

人事

人権擁護委員の推薦について

現委員の鈴木敏子さんの任期が平成十三年八月三十一日満了となるため、再び法務大臣に推薦することについて議会で同意されました。

現委員の御守幸夫さんの任期が、平成十三年三月三十日満了となるため、再任することについて議会で同意されました。
（任期 平成十三年四月一日～平成十六年三月三十一日）

条例

真鶴町選挙公報発行に関する 条例の制定について

真鶴町の議会の議員及び町長の選挙における選挙公報の発行について、公職選挙法の規定に基

づいて、必要な事項を定めました。
平成十三年四月一日から施行さ
れます。

真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

現行の行政改革大綱が今年度末をもつて計画期間が終了することに伴い、新たな大綱を策定するにあたり、従来、要綱により設置してきた行政改革推進委員会の位置づけを、町長部局の附屬機関として明確化するための改正がされました。

真鶴町奨学金の支給に関する 条例の制定について

真鶴町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

現下の社会情勢を踏まえ、本町の一般職職員及び常勤特別職職員の旅費日当を廃止し、議会して経常的経費の抑制を図るための改正がされました。

真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

常勤職員の旅費日当の廃止及

総務省設置法、その他の中央省庁等改革関係法令が本年六月に施行されたことに伴い

「自治省令」を「総務省令」に改める改正がされました。

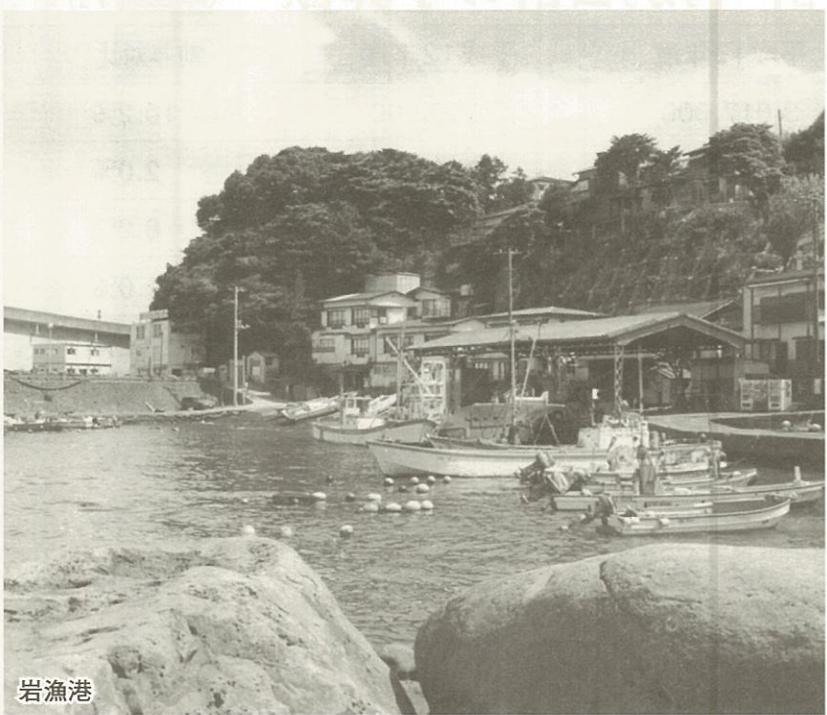
真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一項を改正する条例の制定について

真鶴町岩漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

補正予算

一般会計補正予算(第五号)

適正な維持管理を図るため、漁港の指定権限を市町村長へ委譲する等の措置を講ずるほか、漁港の適正な維持管理を図るため、漁港区域内における船舶の放置等を規制するなどの措置を講ずることともに、相手方を確認できない場合の監督処分の手続きなどを改正がされました。



岩漁港

既定の歳入歳出予算にそれぞれ二千四百七十一万七千円を追加し、総額を三十五億二千八百九十二万六千円とするものです。

歳入は、地方交付税で、普通交付税の額の確定を受けての追加衛生費負担金で、斎場建設費など湯河原町負担金の確定を受けての減額、また、使用料及び手数料で、美術館入館者の減による観覧料の減額、このほか国庫支出金では、消防ポンプ自動車購入費補助金の追加などが主なものでです。

歳出は、総務費の財産管理費で、余剰調整による財政調整基金への積立ての追加、衛生費では、保健衛生総務費で、県交流保健婦の人物費負担金の追加、火葬場の管理経費等の不用額整理による減額、土木費の道路維持費では、道路維持補修工事の他会計への振替に伴う減額、また、教育費の社会教育費では、IT講習用パソコン購入費を追加するなどが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ百十七万六千円を追加し、総額を三十五億三千十萬一千円とするものです。

今回の補正は、県議会議員補欠選挙に要する経費のうち、平成十二年度に係る分を追加するものです。

歳入は、県支出金の選挙費委託金を追加するものです。

歳出は、総務費で、選挙人名簿作成などの電算処理委託料の追加などが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一百六十七万三千円を追加し、総額を三十億一千九百六十七万三千円とするものです。

一般会計補正予算(第六号)

一般会計補正予算(第一号)



IT講習用パソコン

真鶴 議会だより

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第三号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ二千四百七十二万六千円を追加し、総額を四億一千四万一千円とするものです。

歳入は、これまでの実績と三月までを推計し、診療収入、使用料及び手数料を追加し、諸収入については減額するもので、また、



町立診療所

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第四号)

歳出は、総務費で、職員の異動による人件費関係、診療所の維持管理に係る需用費の減額と実績による委託料の追加、医業費では、医薬品衛生材料費の药品代の追加、給食用賄材料費の食糧費の減額などが主なものです。

歳出は、総務費で、職員の異動による人件費関係、診療所の維持管理に係る需用費の減額と実績による委託料の追加、医業費では、医薬品衛生材料費の药品代の追加、給食用賄材料費の食糧費の減額などが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ四百六十万六千円を追加し、総額を九億四百一十一万二千円とするものです。

歳入は、医療費が当初見込より伸びなかつたことによる療養給付費交付金の減額、薬剤一部負担金臨時特例措置による老人保健拠出金薬剤一部負担金補助金の追加、保険基盤安定制度総入金の確定により、一般会計の減額、確定に伴い十一年度分

歳出は、職員の異動による給料等人件費の減額、介護納付金の減額、確定に伴い十一年度分国庫支出金返納金の追加、施設勘定への繰出金の追加などが主なもので、

下水道事業特別会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ三百一十八万一千円を追加し、総額を三億一千九十八万七千円とするものです。

歳入は、諸収入の平成十一年度消費税還付金を追加するものです。

歳出は、一般会計への繰出金の追加が主なものです。



真鶴魚座

真鶴魚座特別会計補正予算(第三号)

介護保険事業特別会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ九百十一万六千円を減額し、総額を一億一千四百五万三千円とするものです。

歳入は、利用客数の減少により、財産収入の食堂売上収入を減額するものなどです。

歳出は、年度末まで見込んで一般管理費で、需用費、委託料、公課費の減額、食堂運営費で、報酬、賃金、需用費の減額などが主なものです。

業に係る国庫補助金の追加などです。

歳出は、歳入と同様の理由による介護サービス等給付費、システム改修委託料の追加と保険料等の差額を介護給付費基金に積立てるための追加などが主なものです。

支予算と資本的支出予算です。収益的収入では、営業収益で当初予算で見込んだ水道使用料が伸び悩み減収となるので、給水収益の減額、営業外収益で新規申し込みの増加による加入金の追加が主なものです。

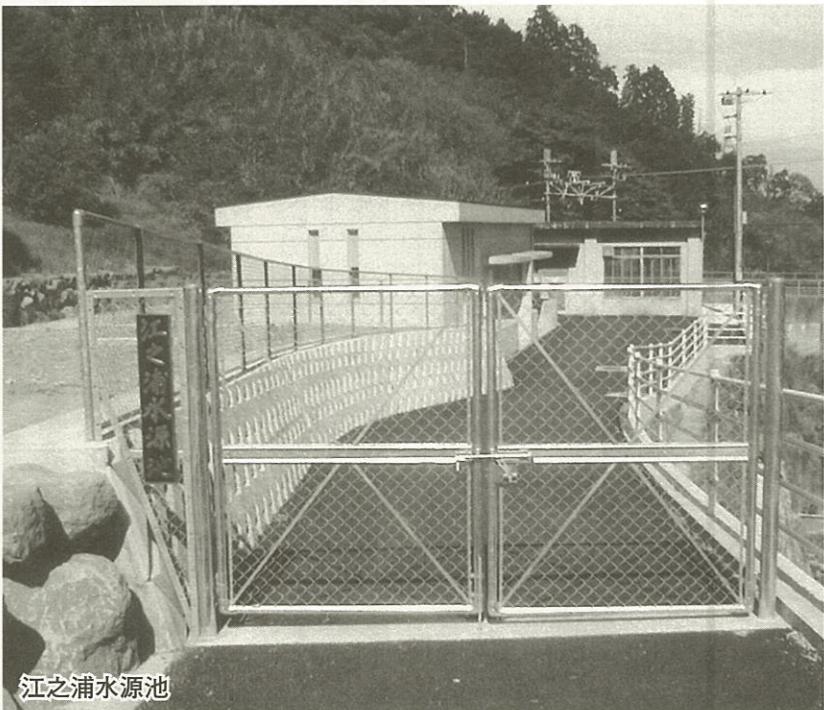
収益的支出では、営業費用の原水配水給水費で送水量の減少による動力費の減額、工事等に伴う資産減耗費の追加及び営業外費用の支払利息の一時借入金の減額が主なものです。

真鶴町合併問題調査特別委員会設置に関する決議について

平成十三年三月十六日議員提案により、合併に関する諸問題を調査、研究するための特別委員会設置に関する決議案が提出され、全員賛成で可決されました。

資本的支出では、建設改良費の工事負担金で実施設計及び入札執行に伴う減額が主なもので、

です。



江之浦水源池

陳情第五号

陳 情

高齢の患者の長期入院に対する治療制限強化を凍結することについての陳情

趣旨採択(全員賛成)

決 議

あなたも 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽におでかけください。

次の定例会は、6月に行われます。日程などは6月中旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 68-1131
内線 362~363

3月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審議結果
人権擁護委員の推薦について	同 意 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 (全員賛成)
真鶴町選挙公報発行に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町奨学金の支給に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町岩漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町一般会計補正予算（第5号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第3号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町上水道事業会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町一般会計補正予算（第6号）について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町一般会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町老人保健医療特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町下水道事業特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町真鶴魚座特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町土地取得特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町介護保険事業特別会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町上水道事業会計予算について	可 決 (全員賛成)
平成13年度真鶴町一般会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
真鶴町合併問題調査特別委員会設置に関する決議について	可 決 (全員賛成)

Q1 診療所跡地 利用は?

跡地の利用計画については、情報図書館あるいは議会施設をつくつてはどうかという提案もなされ、ある程度の方向は決まっているが、最終的には町なり町長の原案について、事前に町民に公開して、それについて了解ずくでつくつていくのが本筋であろうと思うし、またそのよ

うに運ばれるものと確信しているが、これからは基本的な姿勢について伺う。

また情報図書館については、いつごろまでにどのように取り組む予定であるのか。提案として、情報図書館の一部として、音響に最大限に配慮したコンサートや演奏の練習などにも使用できる小ホールを併設してはどうか伺う。

▼回答
▲



旧診療所

Q2 ハイキングコースの整備を!

町内だけではなく、箱根などに通じるハイキングコースは今どのようになっているのか。道路標識や案内板などを広域的な他の市町村との話し合いの中で積極的に整備していく、そのようなことは行われているのか。まだその点が不十分ならば今山歩きを楽しんでいる中高年の方々が増えてきていることから、一つの観光の振興策としても考えていいのではないか伺う。

Q&A

一般質問

は総合計画の中でのアンケート等も十分参考にした中で、今一番欲しいものは町民センターの一画にある図書室を独立させ、町民あらゆる人が利用できる図書館をということが一つ。

またこれから二十一世紀、行政と住民とのつながりは情報公開が第一であるという観点からすれば、情報を発信する基地としての情報公開センターが必要となるのでこれを図書館と併設したいのです。

三つ目として、これは私の願いがありますが、私も議員をや

り町長も三期まで務めてきた中で、今何が一番大事なのかということと情報を伝達するということを議会と住民の間の距離感をもっと縮めるためには、行政と離れて議会は議会として独立の建物を持つことが望ましいと私は思いますが、それは議会は必要なということですからこれについてはあきらめます。

ただし、この時点で本会議は傍聴できますが、委員会あるいは教育委員会の公開等となりますが、委員会あるいは教育委員会の公開等となりまして、住民の皆さんが傍聴できるような部屋がないわけですか

あれもこれもと欲張って、多目的で一つも目的が達せられないということがないように、そういう建物をプラスアルファとして考えています。

ら、情報センターの中に一つスタジオのような、何にでも使える形で町民の皆さんがいつでもそれを見ることができ、あと一つ進めばCATV等数年先にはそういう時代が来る訳ですから、そのスタジオとして全町民に発信できるような部屋をつくってみたいと思っています。

Q3 滞納整理の取り組みを

不況が深刻化してきていると十二年度を含め、これから先、

各町においては幹部級の職員
が対応して年二回ぐらい、議員
の言われたようなこともやつて



婦人会の給食サービス

▼回答

一つは、ボランティア活動の
基本的な考え方、位置づけにつ
いて。
二つは、ボランティア育成事
業としてのまちづくり検討委員
会の設立の具体的な構想。
三つめは、町民の合意を得て、

ボランティア宣言の町にしていく考え方があるか。

95年に、ボランティア元年と
いうことで、いくつかの仕組み
を作つてきました。文化活動、
教育、防災、福祉などのあらゆ
る面でボランティアを取り上げ

Q4 ボランティア社会実現に向けて

場面があれば、そのようなこと
も考えていないわけではないと
いうことでご理解いただきたい。

的は、お互いに助け合う活動を通じて、共に人格を高め合い、より良い社会をつくっていくことである。

行つても、「真鶴になんか税金を払うか」と言わねなハような

ことをまず第一義としてやつて
いきます。

以前はハイキングコースが塞
際あつたのですが、白銀林道あるいは箱根ターンパイクで分断
されています。ですから昭和四十年代半ば以降、このハイキン
グコースは既になくなっていると考えていいと思います。そのルートをさらに今からまたやり直すわけではなく、これから広

滞納整理の為に出納閉鎖前だけではなく、たとえば九月とか十月ごろに年に二回位大変な仕事を手にあげて各課応援体制の中、滯納整理期間というようなものをつくつて取り組んでいくつはどうか伺う。

そして今言つたような交流職員の中で指導をいただきます。

今年は国連で決議されたボランティア国際年である。その目

性化を基本構想の重点プロジェクトに位置づけているが、この事業の進め方を三点伺いたい。

一つは、ボランティア活動の基本的な考え方、位置づけについて。

二つは、ボランティア育成事業としてのまちづくり検討委員会の設立の具体的な構想。

三つめは、町民の合意を得て、ボランティア宣言の町にしていく考え方があるか。

真鶴 議会だより

てていると思います。

当町では消防団活動、婦人会の給食サービス、録音ボランティア等ボランティア協議会もできており、ボランティア町宣言をあえてしなくてもよいのではないかと考えています。

は他に派遣するなどの事業を町ではいろいろやっていますが、「子ども夢基金」が利用できる

ような方法を取っていきたいと思いません。

Q5

「子ども夢基金の導入を！」

「子ども夢基金」は、独立行政法人国立オリンピック記念青年総合センター法改正案が成立し、国の新規事業としてスタートする予定である。この事業は二十一世紀を担う夢を持った子どもたちの健全育成のために、民間団体が実施するさまざまな体験活動への支援を目的にしている。真鶴の明日を担う子ども達が夢を持つ生きることができるように「子ども夢基金」の導入を推進すべきであるが。

▼回答▲

子ども達の自然観察ですか、ハイキング、キャンプ、あるいは

Q6

「小動物専用火葬炉を！」

平成十二年十一月一日に動物愛護管理法が施行され、動物の生命軽視の風潮に歯止めをかけ、動物を物ではなく命あるものと位置づけている。飼い主は最後まで責任をもつて飼うことが挙げられている。

現在、町においては動物の死体処理は、物として一般可燃物のごみと一緒に処理されている。山中や他人の所有地等に埋葬されているケースもあるが、町では飼い主が死体処理に困ったり、道路上等に発見した場合は職員が出むいて処理しているが、一歩進めて町で専用の火葬炉を作れないか。

現在の処理の在り方は生命軽視的であり、生命の尊さを守り、保護する上で、近隣の自治体との協力で小動物専用の火葬炉を作れないか。

▼回答▲



かわいいペットたち

Q7

「学童保育の早期実現を！」

学童保育は、児童福祉法と社会福祉事業法に位置づく事業であり、真鶴町での共働き家庭や、母子、父子家庭での該当する児童を把握し、アンケートの実施等も早期に行い、学童保育の実施をする必要があるのではないか。

▼回答▲

昨年、同様な質問があり、二月を把握した上で検討いたしましたとお応えした経緯があります。その後、特にこの件に対してもの要望はありませんでしたが、母子保健連絡協議会の子育て活動グループの委員より学童保育の要望がありました。

湯河原町では、十一年に事前のアンケート調査で百人を超える要望がありましたが、実施段階においては、六人しかいなかつたと聞いており、現在でも十人だそうです。月に七千円の負

このことは火葬場を建て替え止めになりました。

ダイオキシン等との関係もありますので簡単な炉で燃やす訳にはいきませんが、ご提案のよ

うに湯河原と一緒になつて広域の問題として再度検討していく考えであります。

損金、別におやつ代が二千円かかること等、親に負担がかかります。山北町では町が補助金を出して、親たちが運営しています。今後も他市町等の情報収集を含め、ニーズの把握もさらに行い、教育委員会と連携し、引き続き検討していきたいと思っています。

Q8 教育の現状は?



真鶴小学校

▼回答▲

各学校におけるいじめや不登校、校内暴力等の問題がまつたくないとは言えませんが、問題

校連携、交流を図りながら、福

が生じた場合、教職員が一致協力し、適切な処置を講ずるとともに、解決を図るために保護者やPTAの協力を得て、その対策に取り組んでいます。

教員に対するケアについては、日々チェックをしており、問題が起きた場合は校長が医療機関等にお願いします。

不祥事問題については、学校に事故防止会議を設置し、防止に取り組んでいます。

トイレについては、真鶴小学校では、換気扇を大きくし、照明を明るくし、PTAの協力により壁面に絵を描いたりしています。来年度は八ヵ所の便器を和式から洋式に直すということで、トイレの整備に努めています。

岩小学校においては、雨漏り防止工事を予定しており、その時点で検討したいと思っています。

中学校については、平成十年度の国体開催時に壁面、床面等ある程度補修しましたが、来年度予定の耐震調査の結果により検討します。

社体験や中学生と幼稚園児との交流、また中学校に心の教室を開設しました。さらに教育相談員による家庭訪問等を実施、指導を行い、心の教育に取り組み、生きる力を育む教育に取り組んでいます。

二十年、三十年あるいは五十年先を考えたら、大変大きな問題に、また大きな課題だと思います。このような点に基づいて伺う。

子育てが本当に楽しいまちづくりについてどう考えているのか。また子育てと仕事が両立できる子育て支援の充実について。さらに小学校の低学年を対象にした、学童保育の問題、あるいは公園設置、若い世代が本当に真鶴町に住みたくなるようにするために、どのような町をつくるか。

少子化対策は?

少子化という問題は、国全体が考えていかなければいけない、そういう社会に今陥っています。しかし真鶴町のまちづくりは、まちづくり計画にあるビジョン、あるいは総合計画における将来のまちづくりの構想といったものを基に考えていますので、そ

▼回答▲

の中でもやつていきたいです。少子化で町にできること、子育てが楽しいまちづくり、子供の権利を完全に保障する施策をということは、それぞれ皆さん意見に基づいて今進めているところです。

子育てと仕事の両立できる支援、保育料についても財政厳し

い町でありながら、真鶴方式という方式で多くの保育料に対する支援は長年にわたり、行っています。その方向はこれからも変えていかないつもりです。文部省、厚生省が相互乗り入れの形ができる学童保育という形でできる行政としては

行つていただきたいと思っています。

公園の設置については、得られるような土地が在り次第、常にアンテナを立ててやつていきます。皆さんとともに作り上げたまちづくり計画、総合計画の行く先が真鶴にとって決して悪い方向でないと思っています。

もエスカレーター、エレベーターの設置基準に合つていているという。真鶴町としても積極的に進めて欲しいが。真鶴駅の交通バリアフリー化について町の考えは。

今年の桜は春の嵐にも見舞われることなく、爛漫と咲き誇りました。これから輝くような若芽が一斉に芽吹き、新しい世界に飛び出して潔く散つていきました。

いいと思います。



真鶴駅

Q10 真鶴駅のバリアフリー化を

町の玄関口である真鶴駅周辺の整備を重点的に行つて、この計画が大変遅れている。

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律が昨年の十一月より施行された。移動の利便性と安全性の向上を促進することがその趣旨となっている。

真鶴町は観光地の駅であること。それから自治体の協力が得られる場合という、この場合は平成十三年度以降、設置基準の対象駅として真鶴町もそれに含まれていることが資料で出された。

その中にも真鶴町と同じように小田原駅、湯河原駅、熱海駅

真鶴駅のバリアフリー化について、JRはいろいろと方向転換してきます。その都度アンテナを張つておかないと、今のような質問が出てくる訳です。

以前はたとえばトイレを直すにもトイレを改札口の向こう側にやつてしまうと。駅前には出さないと。あれは利用者だけのトイレだからといふようなことがあります。それはやめてもらいました。

今になると、階段をつけるなら町が協力するならばやつてみるよといいます。しかし、今だつて乗降客や利用者、そういうものの数字がきちっと整えられないといふ。やはり優先順位から外されいくのは確かです。ただし国とJRと町が3分の1ずつ出費する気になればできるのだといふことであればやつてもいいと思います。

▼回答▲

今年は参議院選、都議選、またわれわれ議員の改選の年でもあります。

地方分権、合併問題と議員としての責任はますます重く重大になります。特に今後の四年は激動の時となりそうです。

編集委員一同IT革命にも挑戦し、より良い紙面づくりに取り組んでまいります。

真鶴町議会報編集委員会

委員長 岡ノ谷佳子
副委員長 青木照夫
青木透

神野秀子
黒岩宏次
青木茂次

